

概要仕様書

1. 件名

令和8年度ゼロカーボン推進業務委託

2. 目的

本市は、令和3年7月に、2050年脱炭素社会の実現に向けて「沖縄市ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の取組を推進してきた。

地域の脱炭素化については、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要であるため、国や県等の各種補助事業等に係る情報発信やワークショップ等の啓蒙活動を行うことにより、市民・事業者が行う省エネ・創エネの取組の加速化を目的とする。

3. 業務の実施

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって市の方針や意向を十分に理解し、業務を履行すること。
また、市と綿密な連携を取り、適宜業務内容の方針及び条件等について打ち合わせを行うものとする。
- (2) 受託者は、本業務の実施に当たって関係諸法令及び関連条例等を遵守すること。
- (3) 受託者は、契約後速やかに本仕様書及び企画提案の内容を含めた「業務計画書」及び「業務実施体制」を提出すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施に関し疑義が生じた場合、速やかに市と協議を行うこと。
- (5) 本業務については、沖縄特別推進市町村交付金(一括交付金)を活用するため、執行調査や会計検査等に必要な資料の作成や提供、その他の協力を真摯に対応すること。
- (6) 契約期間は、契約締結日の翌日から令和9年3月12日(金)までを予定。

4. 業務の内容

(1) ゼロカーボン推進に向けた啓蒙活動の実施

受託者は、市民・事業者におけるゼロカーボン推進に向けた啓蒙活動として、以下の内容を企画、実施するものとする。なお、企画・開催方法については受託者により提案すること。

① ワークショップ等の開催(8回以上、参加者80名以上)

自治会・子ども会・市民団体等を対象に、うちエコ診断士等による省エネワークショップ、カーボンニュートラルゲーム等を企画・開催する。なお、自治会向けのワークショップを4回以上、CO2削減に関する企業等の出前教室等(※)を活用したワークショップを1回以上行うこと。

※ 出前教室等…沖縄電力出前講座『エネルギー環境教育』、沖縄県地域環境センター『出前講座』、パナソニック(株)エレクトリックワークス社『出前講座』など。

② 沖縄市ゼロカーボンフェスティバルの開催(1回) ※別紙参照

ゼロカーボンアクションへの興味・関心を高めるきっかけづくりとして、市民参加型の体験イベント(講演会1回以上、体験ブース10以上、来場者500名以上)を企画・開催する。

イベントの講演会については、地球温暖化対策やカーボンニュートラル等の意識啓発となる実験や体験を伴うステージショーとし、体験ブースについては、体験や工作を通じて学びやきづきが得られるコンテンツとする。体験等のない展示などのブースについてもイベントの開催目的に沿ったものであれば追加可能とする。

なお、開催会場について、市が仮予約している日時・場所を使用する場合は会場借上料が不要であり、別途会場を確保・使用する場合は、受注者側で全て対応すること。

(2) ゼロカーボン推進に向けた情報サイトの制作および情報発信

受託者は、市民・事業者のゼロカーボン推進に向けた情報提供を目的として、ゼロカーボン推進に向けたポータルサイトの作成および運営管理を実施する。ポータルサイトには、市民・事業者のゼロカーボン推進に向けた考えや取組事例を掲載するほか、市民・事業者が脱炭素への取組みを身近に感じられるよう、ポータルサイトの構成や内容を提案すること。なお、主な内容は以下のとおり。

① 本市におけるゼロカーボン推進の考え方や過年度掲載内容の再掲

② 市民・事業者に参考となるゼロカーボンへの取組事例(取組事例動画3本以上。)

参考) <https://www.youtube.com/watch?v=wX5tAFeeFm8&t=2s>

③ ポータルサイトとSNSが連動するような仕組み(沖縄市ゼロカーボンシティ及びポータルサイトのPR、SNSのハッシュタグ投稿の掲載、過年度取組事例動画のショート動画の作成およびショート動画を活用したポータルサイトへの誘導等)

参考) 別紙(情報サイト OKIZERO:現在休止中)

参考) <https://www.instagram.com/okizero2050>

④ ゼロカーボン推進に向けた国・県等の支援制度

⑤ ゼロカーボン推進に関して市民・事業者が興味をひくテーマに関するコラム(9本以上)

参考) 別紙(情報サイト OKIZERO:現在休止中)

⑥ ゼロカーボン推進に関する各種イベント等情報

情報サイトは本市ドメイン名での運用となることに留意すること。

※過年度掲載内容は、契約後に市からバックアップデータを提供するので、それを復元して使用すること。なお、当該データは、All-in-One WP Migration をインストールしたWordPressでバックアップされたもの(容量約730MB)となる。

(WordPress ver.6.9.4/PHP ver.8.2.30/MySQL ver.5.7.40-log)

参考) https://rs.sakura.ad.jp/column/rs/wordpress_transfer/

(3) 業務報告・打合せ

本業務を適正かつ円滑に履行するため、月次の事業進捗等について翌月10日を目途に報

告することとする。また、報告内容を踏まえて月次打合せを実施するものとする。

(4) 実施報告書の作成

上記(1)～(3)の業務内容をもとに、各会議資料、議事要旨、集計データ、その他資料を含む業務報告書を作成する。

5.提出物

(1) 着手時

- ① 着手届
- ② 業務計画書
- ③ 業務実施体制

(2) ゼロカーボンフェスティバル実施時

- ① 実施計画書

(3) 完了時(成果品)

- ① 実施報告書 2部
- ② 上記に係る関係資料を格納した電子媒体(DVD-R及びUSBメモリ等) 一式

6.その他

- (1) 本業務を実施するに当たり、業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。
- (2) 本業務を遂行する上で知り得た情報及び本業務に係る内容は、本業務終了後も市の許可無く第三者に漏らしてはならない。
- (3) 個人情報については、その保護に十分な注意を図り、いかなる流出・損失も生じさせてはならない。
- (4) 成果品が他者の所有権や著作権を侵す可能性がある場合、受託者は解決するまで対応すること。なお、成果品に関する一切の著作権は、市に帰属するものとする。
- (5) 情報サイトにおいて制作した各ページの納品方法については市と協議すること。
- (6) 本業務終了後に情報サイトの再構築がある場合、受託者はレンタルサーバー等利用サービスの譲渡手続きや各種データの提供等移行作業に全面的に協力すること。なお、その費用については、再構築者側が負担する。
- (7) 仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、受託者は速やかに市と対応を協議すること。

1. 業務名

沖縄市ゼロカーボンフェスティバル（体験イベント）の開催

2. 目的

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが重要であり、ゼロカーボンアクションへの興味・関心を高めるきっかけづくりとして市民参加型の体験イベントを実施する。

3. 開催日数及び場所

開催日数は履行期間内の二日間とし、多く来場者が見込める次の日時・場所で行うこと。なお、会場設営・撤去を含め、令和9年1月21日（木）～1月25日（月）の会場使用を予約済み。駐車場は、沖縄サントリーアリーナ横の立体駐車場を共用予定。

(1) 令和9年1月23日（土）・24日（日）、10時～18時、沖縄市武道館（剣道場 27m×15m）

※隣接の沖縄市体育館において、令和9年1月23日（土）・24日（日）沖縄市産業まつりのほか、近隣で他のイベントが開催予定。

4. 業務内容

(1) 体験イベントの企画・調整・設営・運営・片付け

① イベントの講演会については、下記の例を参考に地球温暖化対策やカーボンニュートラル等の意識啓発となる実験または体験を伴うステージショーとすること。なお、この講演会については日時や場所を別途設けて行うことを可能とするが、その場合でも上記3(1)の日程・場所については体験ブースや展示ブースを2日間開催すること。

例) エコ実験ステージ らんま先生 (eco 実験パフォーマー) <https://ranma-sensei.com/>

② イベントの体験ブースは、体験や工作を通じて学びやきづきが得られるコンテンツとし、過年度実施の沖縄市ゼロカーボンフェスティバルのほか、以下に例示したコンテンツを参考として多様な内容とすること。

例) (株)IKUSA「SDGs アドベンチャー」 https://ikusa.co.jp/dl/sdgs-adventure_plan.pdf

③ 体験ブース以外のブースについては、本市担当者と調整すること。

(2) 次のブースの調整・設営補助・運営補助・片付け

- ① 沖縄市ゼロカーボン推進パネル展
- ② 電気自動車（EV）の展示及び給電装置の利用体験

(3) 来場者アンケートの企画、実施、とりまとめ

(4) 駐車場から会場に至る一帯の交通誘導

(5) 計画書等の作成

- ① 会場レイアウト
- ② 人員配置計画（会場の運営管理、駐車場等の交通誘導、救護体制）
- ③ イベント保険

(6) 上記に係る関係者への調整、事務手続き、資機材調達に関すること。

- ① 同時開催のイベントがある場合は、当該主催者側と綿密に調整を行うこと。
- ② フロア養生シートの設置やテーブル等の物品借用について、事前に施設管理者側と調整の上でブース出展者等との調整を行うこと。
- ③ 電気、水道、消耗品、ごみ等について、市担当者及び施設管理者側と事前調整の上で出展者との調整を行うこと。